

## 北朝鮮ミサイル発射に係る抗議声明

11月18日、北朝鮮は弾道ミサイルを日本海に向けて発射し、北海道の渡島大島の沖合、日本の排他的経済水域（EEZ）内に落下させたことが明らかとなった。

北朝鮮は、ここ短期間で度重なるミサイル発射を行い、今年に入って幾度にもおよぶ暴挙を繰り返している。

秋サケ漁やカニ漁・スルメイカ漁等が最盛期を迎えている中にもかかわらず、漁業者の安全操業がたびたび深刻に脅かされ続けていることに、全国の漁業関係者の疲労はもはや限界に達している。

我々JFグループは、日本漁業者の生業と生命を脅かす北朝鮮の蛮行に対し、重ねて断固抗議するものである。

岸田総理は北朝鮮に「断じて容認することができない」と抗議するとともに、「情報収集・分析」、「国民への迅速・的確な情報提供」、「航空機や船舶の安全確認」の徹底、「不測の事態に備えた態勢をとること」を関係府省庁に指示された。

政府におかれては、引き続きあらゆる手段を講じて北朝鮮の暴挙を阻止し、日本の漁業者が安心して操業できるよう最善の措置を講じることを強く求めるものである。

2022年11月18日

全国漁業協同組合連合会  
代表理事会長 坂本雅信